

# 日本一の紙のまちの 中小企業を応援します！



四国中央市は中小企業（個人事業主含む）に対して、11種のメニューで支援を行いますので、ぜひご利用ください！各メニューの対象条件、申請方法等の詳細は、市ホームページをご確認ください。

**【申請期間】 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで ※①～⑧**

## ①事業継続計画策定事業

上限10万円  
補助率1/2

災害などに備えた事業継続計画（BCP）の策定若しくは既定の計画の改正、又は本事業により策定若しくは改定された計画の従業員等への普及啓発に係る経費に対して補助します。

## ②創業及び事業承継事業

上限50万円  
補助率1/2

創業及び事業承継に必要な経費に対して補助します。

①官公庁への申請書類作成等に係る経費 ②事業拠点費  
③設備費 ④広報宣伝費 など

※創業の場合、特定創業支援事業による支援を受けた方が対象となります。

## ③労働環境改善事業

上限100万円  
補助率1/10

従業員の労働環境改善を目的とした事業に対して補助します。

①従業員が使用するトイレ、洗面所、更衣室、シャワー室、休憩所  
その他福利厚生施設の整備又は改修に係る委託料、工事請負費  
及び備品購入費  
②労働環境を目的としたエアコンの購入費及び設置費

## ④知的財産権取得事業

上限20万円  
補助率1/2

特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願に係る経費に対して補助します。

※出願日の翌日から2年以内の申請が必要です。

## ⑤販路開拓支援事業

上限50万円  
補助率1/2

展示会等の出展に係る経費に対して補助します。

①出展小間料 ②ブース装飾に係る経費  
③備品借上料 ④運送費 ⑤交通費 ⑥旅費 など

※紙の総合マッチングサイト『四国は紙国』の登録が必要です。

## ⑥マッチングサイト登録 ホームページ開設事業

上限20万円  
補助率1/2

紙関連製品の販路拡大など、新たなビジネス展開を目指すための自社ホームページ開設費を補助します。

※紙の総合マッチングサイト『四国は紙国』に登録するホームページ開設事業が対象です。

## ⑦人材確保支援事業

上限30万円  
補助率1/2

勤務地を市内とする正社員の採用を目的とする経費に対し補助します。

①就職情報サイトの求人情報の掲載に要する経費  
②合同企業説明会の出展に要する経費

## ⑧インターンシップ事業

上限10万円  
1名8,000円/日

学生（※）を受け入れ、就業体験を実施したことに対し、奨励金を支給します。

※受け入れる学生は、大学生、大学院生、短期大学生、高等専門学校生、専門学校生が対象になります。

**【申請期間】 令和8年5月11日（月）から令和9年1月29日（金）まで ※⑨～⑪**

## ⑨省エネルギー診断事業

上限①2万円②4万円  
補助率10/10

省エネルギー診断の実施に係る経費を補助します。

①ウォークスルー診断（省エネお助け隊等）  
省エネ最適化診断（省エネルギーセンター）

②IT診断（省エネお助け隊等）

※対象業種：主たる業種が「製造業」

## ⑩紙マテリアル イノベーション推進事業

上限100万円  
補助率2/3

紙マテリアルの研究開発に係る経費を補助します。

※愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター又は  
愛媛大学紙産業イノベーションセンターとの連携が必須です。  
※対象業種：主たる業種が「製造業」



## ⑪紙マテリアル 研究調査支援事業

上限10万円  
補助率10/10

国内で実施される紙マテリアルに関するセミナー、体験会、研修会、学会等への参加に係る経費を補助します。

※対象業種：主たる業種が「パルプ・紙・紙加工品製造業」



### ～注意事項～

・②③⑤は申込・契約前に事前協議が必要です。

制度の利用については、下記までお問合せください。

<https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/site/cyushokigyoshien/>



お問合せ・お申込み先

しこくさいこうか  
四国中央市 産業創生部 紙国再興課

四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL：0896-28-6186

FAX：0896-28-6242

MAIL：ssk@city.shikokuchuo.ehime.jp